## 佐渡市農業委員会委員および |地利用最適化推進委員を募集し

<u>[-</u>]

台帳の閲覧および

縦覧帳簿の縦覧を行います

農業委員会委員(農業委員)および、 新設される農地利用最適化推進委員 の推薦を求めるとともに募集を行い 7月23日をもって任期満了となる

#### 農業委員

#### 構成員要件 募集人数

- ・認定農業者が過半数(13人以上) であること。
- 農業委員会の所掌事務に属する事 項に関し、利害関係を有しない方 1人以上であること。

7月24日から

平成32年7月23日まで

## 農地利用最適化推進委員

## 地区ごとの募集定数

羽茂地区 真野地区 新穂地区 佐和田地区3人/金井地区 両津地区 4人/赤泊地区 3人/畑野地区 7人/相川地区 4人/小木地区 2 4 4 3 人 人 人 3 人

**任期** 7月下旬~ 平成32年7月23日まで

#### 共通事項

きは次のとおりです。 推薦および募集に係る書類や手続

#### 提出書類

持参または郵送で提出してください。 所定の様式に必要事項を記入の上、

## 提出書類の入手方法

ジからもダウンロードできます。 ほか、佐渡市農業委員会ホームペー 政サービスセンターの窓口に備える 市農業委員会事務局、各支所・行

### 佐渡市農業委員会 検索

#### 受付期間

提出先および提出方法 4月1日出から4月3日旧必着

郵送の場合 市農業委員会事務局へ 各支所・行政サービスセンターへ、 持参の場合 市農業委員会事務局、 時15分までに提出してください。 開庁日の午前8時3分から午後5

きるもの)

お問い合わせ・提出先

4月30日间必着で提出してください。

**8** 63 - 5 1 1 5 佐渡市農業委員会事務局 佐渡市千種232番地 <del>T</del>952-1292

# 課税台帳の閲覧

いて「固定資産課税台帳」に登録さ れた内容を確認できる制度です。 また、借地・借家の方も借用して 納税義務者等が、自己の資産につ

です。(写しの交付は有料です。) きます。期間中の閲覧手数料は無料 されている内容を閲覧することがで いる物件について、課税台帳に記載

# 閲覧できる方(持参いただくもの)

- 免許証などの本人確認ができるも 本人または同一世帯の親族(運転 の、印鑑)
- 借地、借家人の方(賃貸借契約書 法人(法人の印鑑、閲覧する方の とが確認できるもの 社員証など、法人の社員であるこ など、閲覧する方の本人確認がで
- 印鑑 代理の方(納税者の委任状、閲覧 する方の本人確認ができるもの、

### 縦覧帳簿の縦覧

が適正かどうかを他の物件と比較し て判断できるようにした制度です。 「土地価格等縦覧帳簿」には土地 納税者が自己の土地や家屋の評

> きません。) 数料は無料です。(写しの交付はで 掲載されています。期間中の縦覧手 地番・種類・構造・床面積・価格が 屋価格等縦覧帳簿」には建物の所在・ の所在・地番・地目・地積・価格が、「家

# 縦覧できる方(持参いただくもの)

きるもの、印鑑 または運転免許証等の本人確認がで 税管理人(納税通知書、課税明細書 納税者または同一世帯の親族、納

## 閲覧および縦覧期間

午前8時3分~午後5時3分 4月3日月~5月1日月 (土・日・祝日を除く)

## 閲覧および縦覧場所

各支所・行政サービスセンター税務 市役所税務課固定資産税係または、

その他 ので、内容をご確認ください。 れる納税通知書に添付されています も確認できます。4月中旬に送付さ 合わせください。 ご不明な点がありましたらお問 課税内容は、課税明細書で

### お問い合わせ

63 | 5 | 1 | 0 市役所税務課 固定資産税係